

市指定史跡 ハンナー主の墓

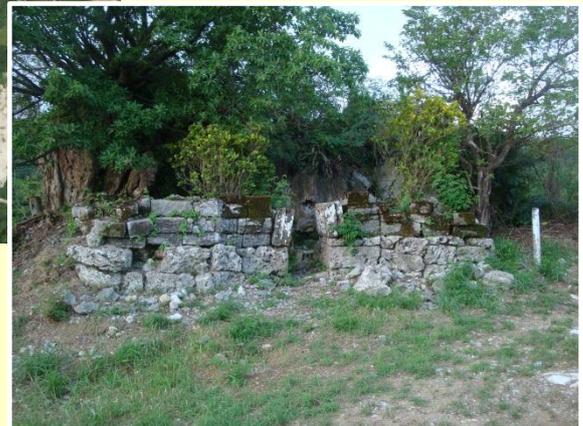
石垣市指定史跡 ハンナー主の墓の概要

墓碑に、1647年にこの地に建てたと記されるハンナー主の墓は、長栄姓（男性の名前の最初に信が入る一門）信明の墓と伝わります。風水師の助言により、この地に墓を移転したことも記されており、当時の人々の知識をうかがい知るとともに、墓の造り方などから、当時の建築技術をも知ることができます。

1988（昭和63）年1月19日に、石垣市指定史跡となりました。

なお、ハンナーというのは、屋号の玻武名屋（ハンナーヤー）からきています。

近接して、同じく石垣指定史跡である石城山残丘部（1988年2月16日指定）があります。ここは、石垣島における集落発生場所として有名であるとともに、雨乞いの聖地としても利用されていましたが、良質な石灰岩が採取できたことから、現在はほとんどが採掘され、南西側の一角のみが残丘部として残され、保護されています。



ハンナー主の墓を見学なさる皆さまへ

ハンナー主の墓および石城山残丘部は、近隣地に採石業者等が多くあり、ダンプカーなどが頻繁に出入りしております。

また、現在、進入路として利用させていただいている場所は、民有地になります。見学の際には、その点を十分ご注意の上、周囲の皆さまのご迷惑にならないようご配慮下さいますよう、お願いいたします。

なお、解説にも利用した墓碑については、現在、現地からは撤去しております。

資料は、石垣市立八重山博物館で所蔵しておりますが、常設展示はされておりませんので、閲覧を希望される方は、事前に石垣市立八重山博物館（0980-82-4712）にお問い合わせの上、ご確認ください。

※時期によっては、雑草が茂っている場合があります。足元には十分ご注意ください。